

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○児童の農業体験と鳥獣被害対策による地域農業の保全

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	徳島県阿波市阿波町 梅ノ木原			
協 定 面 積 3.8ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 80万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		10%
		水路・農道等管理費		9%
		農地管理費		11%
		その他		20%
協 定 参 加 者	農業者 20人			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

徳島県阿波市は、県の中央北部の吉野川北岸に位置し、市の北部は阿讃山脈で香川県と接している。阿讃山脈の麓にある当集落は、農業生産活動を行うには条件が厳しい急傾斜農用地が多い地域である。

当集落は、過疎化・高齢化が進む中、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続可能な農業生産活動を行うため、平成17年度から当制度に取り組むこととした。

3. 取組の内容

地域からの要望もあり、平成19年度からは地元の子供会と連携し、地元の児童・父兄がサツマイモの栽培や収穫体験する場を作り、農業や自然生態系について理解を深め、地産地消を推進する活動に取り組んでいる。

児童らは収穫したサツマイモを家庭に持ち帰り、秋の味覚として楽しむとともに、農業の楽しさ、難しさ、そして自ら作った物を食べる喜びを経験している。集落としては、児童らの中から将来の地域農業の引き継ぐ者が生まれることを期待している。

また、この地域はイノシシによる農作物被害が激しいため、当集落は当制度の交付金と県の補助金を活用し、イノシシ進入防止柵を約700m設置し、ほぼ被害を抑えることに成功している。



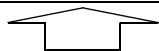
【梅ノ木原集落】



【児童らによるサツマイモの収穫】

【集落の将来像】

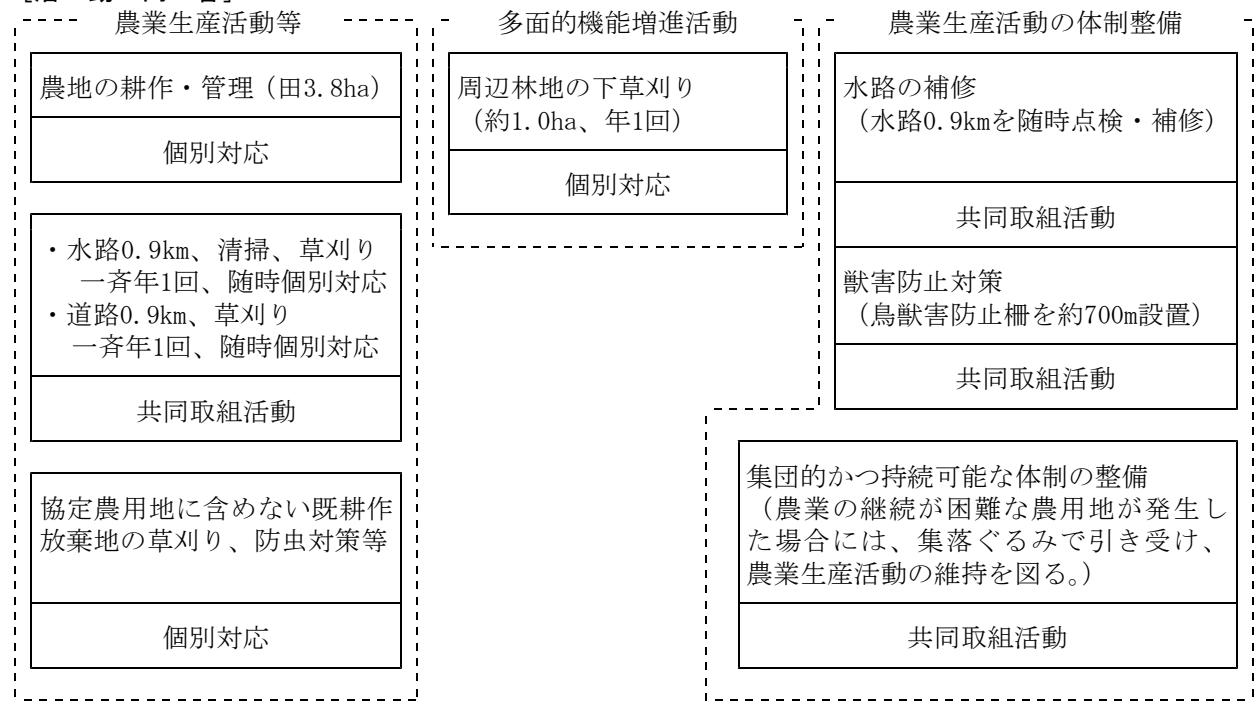
○ 地域から流出した人たちが後継者として戻ることができるような魅力ある集落づくりを進め、後継者が他業種に従事しながらも、将来にわたって農業生産活動や農地の管理を継続できる体制を整備する。



【将来像を実現するための活動目標】

○ 農業生産活動等の継続が困難となった農地が生じた場合に備えたサポート体制を維持する。
○ 地元子供会との連携による児童らへの農業体験学習を継続するとともに、深刻化するイノシシによる農作物被害を防止するための防護柵を設置し、将来にわたって農地を維持管理していく。

【活動内容】



4. 今後の課題等

中山間地域等直接支払制度に取り組むことにより、農業生産活動の継続実施、農道や水路の共同管理体制の充実、耕作放棄地の発生防止、更には高齢化により農業生産活動等の継続が難しくなった者が生じた際に備えたサポート体制の整備など、様々な面で大きな効果を得ることができた。また、児童の農作業体験など、集落の環境整備や将来の担い手育成にも寄与するであろう、多面的機能の増進に繋がる活動を地域に定着させることができた。これは当制度に取り組まなければ実現しなかったことであり、当制度は地域にとって欠かせないものとなっている。

今後の課題としては、集落全体が高齢化していることから減退しかかっている地域の営農意欲が、獣害によって更に低下することを懸念している。そのため、防護柵の設置等の鳥獣被害対策を行政の支援を得ながら着実に推し進めていく必要がある。

【第2期対策の主な成果】

- 認定農業者の育成（H18：2名）
- 地元子供会との連携による農業体験の実施（H19～現在：毎年約40名）